

令和8年6月2日

保護者 様

倉敷市立赤崎小学校
校長 森垣 達哉

暴風警報発令時などの対応について

向暑の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度も大雨等の自然災害が心配される時期となりました。令和8年5月29日より変更になった防災気象情報が発令された場合の対応につきまして、下記のようにしますのでよろしくお願いいたします。

記

【登校前】

○午前6時現在 で倉敷地域に

暴風警報 暴風雪警報 大雪警報 特別警報（高潮・波浪除く） 大雨危険警報が出ている場合は、臨時休校とします。

○午前6時現在 で学校所在地に

避難情報（緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難）が出ている場合は臨時休校とします。テレビやラジオ等でご確認ください。

◎ その他の警報が発令されている場合は、学校からの連絡がない限り通常の授業がありますので、安全に気をつけて登校させてください。

例) 「大雨警報（レベル3）」 「強風注意報」は、該当しませんのでご注意ください。

◎ 気象庁は、令和8年5月29日より、新たな防災気象情報の運用を開始しました。警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。また、これまでの「大雨」が「河川氾濫・大雨・土砂災害」に分かれ、「高潮」を含め、危険警報（レベル4）が新設されました。

◎ 情報収集や業務連絡のため電話が混雑します。ご家庭からの問い合わせには応じきれないと思いますので、電話による問い合わせはご遠慮ください。

【登校後】

◎ 天候の状況により、児童の安全を確保するため、警報が出される前に下校させることがあります。

※ 学校から緊急にお知らせがある場合は、「保護者連絡システム」を使い、メールでお知らせいたします。

令和8年6月2日

保護者様

倉敷市立赤崎小学校
校長 森垣 達哉

「避難（緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難）」情報 発令時の対応について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年5月29日より変更になった防災気象情報による「避難」情報 発令時の倉敷市学校園における基本的な対応に従い、本校の対応を次のとおりとしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 学校所在地において発令

(1) 登校前に発令された場合

- 「避難（緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難）」情報発令
午前6時の段階で発令されていた場合は、臨時休校とする。

(2) 登校後に発令された場合

- 「避難（緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難）」情報発令
保護者への引渡しによる下校を基本とし、状況によっては教員の誘導により下校させる。ただし、発令地域に自宅がある場合は、保護者と相談して判断する。緊急を要する場合は新たな避難場所へ誘導する。

2 在住地もしくは通学路において発令された場合（学校所在地には発令されていない）

(1) 登校前に「避難（緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難）」情報が発令された場合

各家庭において保護者の判断により、避難行動を行うため、登校を控えた場合でも欠席（遅刻を含む）扱いとはしない。

(2) 登校前に発令されていたが、授業時間内に解除された場合

安全に気をつけて登校させてもよいが、保護者の判断により登校を控えた場合でも欠席（遅刻を含む）扱いとはしない。

(3) 登校後に発令された場合

保護者から下校の申出があった場合は保護者への引渡しを基本として下校させ早退扱いとしない。

3 対応に係る留意事項（防災情報の入手について）

通常のテレビ放送画面による告知は注意報や警報のみで、避難準備情報や避難指示の発令状況については表示されないことがあります。次の方法により情報を入手してください。

「緊急速報メール」・「倉敷防災ポータル」・「くらしき緊急告知アプリ」・「緊急告知FMラジオ（こくっち）」・「倉敷市ホームページ」・「おかやま防災ポータル」・「おかやま防災情報メール」
・「Lアラート（災害情報共有システム）」・「広報車」等

※ 今後も、国の基準の変更等が行われた場合は、それらの情報をもとに随時、改定していくことになりますので、お知りおきください。その際には、改めてお知らせいたします。

3 その他

「避難（緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難）」情報の発令については、災害の内容や地域性により、様々な対応が必要になることが想定されます。基本的な対応については上記の通りとしますが、臨機応変な対応をしなければならない場合もあります。その際は、随時、保護者連絡システムによりお知らせします。

令和8年6月2日

保護者 様

倉敷市立赤崎小学校

校長 森垣 達哉

改訂版災害発生時等の家庭への連絡方法等について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より、学校教育の推進のため、ご協力くださりありがとうございます。

さて、児童の在校中に災害等が発生した場合、本校では、「保護者連絡帳」・電話等で連絡することにしてあります。しかし、その方法による連絡が不可能な場合、**災害用伝言ダイヤル「171」**を利用することもあります。別紙「災害用伝言サービス『171』&『web171』」をご覧ください。体験利用できる日がありますので、是非、家族・親戚・友人等で体験してみてください。

また、あらゆる連絡方法が使用できない場合もあります。その場合は、引き渡し基準に従って、迎えに来てください。

<引き渡し基準>

地震	震度4以下	原則、引き渡しは行わない。
	震度5弱以上	原則、引き渡しを行う。 ※自宅が倒壊し帰宅が困難な場合、一度引き渡しを行い、そのまま避難所に入ってもらっても可也。
津波	津波警報・大津波警報	解除されるまで下校させない。 保護者への引き渡しも行わない。
その他 (二次災害も含む)	各種特別警報 大雨危険警報 弾道ミサイル飛来等	原則、引き渡しを行う。

<参考 本校の想定被害>

災害項目	想定被害(場所)	校内および周辺地域への避難場所
火災	<火元確認場所> 第1理科室・家庭科室・給食場	①運動場 ②体育館(雨天時等の場合)
地震	<大地震が発生した場合(震度6)> 全校舎耐震化済み	①運動場 ②体育館(雨天時等の場合) ③鷺羽山ハイランド
液状化	<南海トラフ地震発生の場合> 危険度はきわめて高い(1.5>PL値)	①校舎内 ②鷺羽山ハイランド
津波	<南海トラフ地震発生の場合>学区内海岸で3m未満 校舎は、海拔5.2mのため浸水無し	①校舎内 ②鷺羽山ハイランド
洪水・高潮	特に危険はない。	校舎内
土砂災害	特に危険はない。	校舎内